

新型コロナウイルス感染症対策への取り組み状況

1. これまでの経過

- ・ 1月30日に第1回の庁内情報共有会議を実施し、以降2月7日、2月20日の計3回会議を開催した。
- ・ 2月27日に高島市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置。
- ・ 6回の対策本部会議を実施し、方針や対策を決定した。

2. 3月までに実施した対策

(1) 小中学校の対応

- ・ 3月2日から臨時休業とし、3月中は教育活動を行わないこととした。

(2) 保育園・幼稚園・認定こども園および学童保育所の対応

- ・ 3月2日から3月31日まで臨時休園とした。

保護者の勤務の都合等特別な理由がある場合には、特別保育を実施した。

(3) 市が主催する会議、イベント等の対応

- ・ 市が主催する会議およびイベント等は、3月末まで中止または延期とした。
- ・ 関係団体のイベント等についても、開催時期の見直しや中止等をお願いした。

(4) 市民への広報

- ・ 防災行政無線、ホームページ、新聞折込等により感染症防止、予防啓発を行った。

(5) 妊婦および基礎疾患を有する方へのマスク提供

- ・ 対象者に合計30,000枚を配布

(6) 高齢者福祉施設・障がい者福祉施設に対するマスクおよび消毒液の提供

- ・ 衛生資材が不足する市内の福祉施設等に支給（31施設）

①マスク 17,300枚

②エタノール消毒液 34.4ℓ

(7) 公共施設等におけるアルコール消毒器の設置

- ・ 87箇所 170個

3. 4月以降の対応方針

(1) 小中学校の対応

- ・ 4月1日から感染症防止措置を講じて教育活動を再開する。
- ・ 入学式は、4月8日に感染防止の措置を講じて参加者を限定して行う。

(2) 保育園・幼稚園・認定こども園および学童保育所の対応

- ・ 4月1日から通常どおりの開園・開所とする。
- ・ 入園式は、4月7日に感染防止の措置を講じて参加者を限定して行う。

(3) 市が主催する会議、イベント等の対応

- ・市が主催するイベント、会議は、引き続き4月末まで中止および延期とする。
- ・関係団体のイベント等は、各主催者に慎重な対応を要請する。
- ・区長・自治会長会議
 - ①各地域で集合しての会議は中止とする。
 - ②各支所において、開催方法を検討し個別対応する。

3. 国内・県内感染者の推移

- ・3月29日現在、国内での感染者数は1,693名。
うち滋賀県では6名の感染者が確認されている。